

先生各位

## 検査内容変更のご案内

謹啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。また、平素はひとかたならぬお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、下記の項目におきまして、検査内容を変更させていただきますのでご案内申し上げます。  
今後とも変わらぬご愛顧のほど、よろしくお願い申し上げます。

謹白

記

《変更日》 平成 30 年 4 月 2 日（月）受付分より

《変更内容》

総合検査案内	検査コード	検査項目名称	変更内容	変更後	変更前
未掲載	7241	ADAMTS13 活性	実施料 (判断料)	400 点 (血液)	未収載
			基準値	0.10IU/mL 以上*1 (10%以上) (TTP 判定基準*2)	0.78~1.57 IU/mL
			報告形態	国際単位表示 小数点第 2 位 (コード:7241) %単位表示 整数 (コード:7596)	国際単位表示 小数点第 3 位
			最小 報告値	0.01 IU/mL 未満 (1%未満)	0.005IU/mL 未満
			最大 報告値	1.01 IU/mL 以上 (101%以上)	9,990,000 IU/mL 以上

\*1：測定値が 0.10IU/mL 未満（10%未満）の場合は、TTP と判定されます。

\*2：血栓性血小板減少性紫斑病（TTP）

※ その他の検査内容に変更はございません。

保険収載名称：ADAMTS13 活性

保険注釈：ア ADAMTS13 活性は、他に原因を認めない血小板減少を示す患者に対して、血栓性血小板減少性紫斑病の診断補助を目的として測定した場合又はその再発を疑い測定した場合に算定できる。

イ 血栓性血小板減少性紫斑病と診断された患者またはその再発が認められた患者に対して、診断した日又は再発を確認した日から起算して 1 月以内の場合には、1 週間に 1 回に限り別に算定できる。なお、血栓性血小板減少性紫斑病と診断した日付又はその再発を確認した日付を、診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。

《変更理由》 委託先における変更